

平成 27 年度 東運輸株式会社における運輸安全マネジメント実施にあたり 情報公開などに関する事項

1. 平成 27 年度 輸送の安全に関する基本的な方針

1. 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たす。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させる。
2. 輸送の安全の関する計画の策定、実行、チェック、改善（Plan Do Check Act）を確実に実施し、安全対策を不断に見直すことにより、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努める。また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表する。

2. 平成 27 年度 輸送の安全に関する目標（平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日）

- ① 平成 27 年度も人身事故をゼロに。
- ② 平成 27 年度は接触（社内）事故を 15 件以内に。
- ③ 無事故積算記録を更新する。（60 日）
- ④ 飲酒運転（アルコール呼気残留濃度の違反）、速度超過の撲滅。
- ⑤ ゴールド免許保持者を増やす。（40 名以上）

平成 26 年度 輸送の安全に関する目標の達成状況

- ① 達成
- ② 未達成（32 件）
- ③ 48 日 未達成
- ④ 達成
- ⑤ 38 名（達成）

3. 自動車事故報告規則 2 条に規定する事故に関する統計

（総件数及び類型別の事故件数）

事故 0 件

以上